

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年10月1日(2020.10.1)

【公開番号】特開2020-77923(P2020-77923A)

【公開日】令和2年5月21日(2020.5.21)

【年通号数】公開・登録公報2020-020

【出願番号】特願2018-208498(P2018-208498)

【国際特許分類】

H 04 N	21/2668	(2011.01)
H 04 N	21/258	(2011.01)
H 04 N	21/458	(2011.01)
H 04 H	60/65	(2008.01)
H 04 H	60/45	(2008.01)
H 04 H	60/82	(2008.01)
G 06 Q	30/02	(2012.01)

【F I】

H 04 N	21/2668	
H 04 N	21/258	
H 04 N	21/458	
H 04 H	60/65	
H 04 H	60/45	
H 04 H	60/82	
G 06 Q	30/02	3 9 8

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月17日(2020.8.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ターゲティング広告を、テレビ番組を受信する受信装置に提供するテレビ番組用広告の提供方法であって、

複数のテレビ番組の視聴ログを基にターゲティング広告の提供対象とするテレビ番組を決定し、

当該テレビ番組に提供するターゲティング広告を決定し、

当該決定されたターゲティング広告を特定の受信装置に対して送信し、

前記テレビ番組を視聴する視聴者に関する、前記特定の受信装置以外の受信装置に対して、前記ターゲティング広告と同じ広告枠において、前記ターゲティング広告とは異なるマス広告を送信する、

テレビ番組用広告の提供方法。

【請求項2】

前記ターゲティング広告の提供対象とするテレビ番組は、当該テレビ番組を視聴する視聴者の属性に基づいて決定される、請求項1に記載のテレビ番組用広告の提供方法。

【請求項3】

前記特定の受信装置は、特定の属性に属する視聴者と関連付けられる受信装置である、請求項1に記載のテレビ番組用広告の提供方法。

【請求項 4】

前記ターゲティング広告は、テレビ番組の一又は複数の広告枠に対して送信される、請求項1に記載のテレビ番組用広告の提供方法。

【請求項 5】

前記テレビ番組は、放送信号またはインターネットを介して、受信装置に提供され、前記ターゲティング広告は、放送信号またはインターネットを介して、前記受信装置に送信される、請求項1に記載のテレビ番組用広告の提供方法。

【請求項 6】

前記ターゲティング広告の提供対象とするテレビ番組に関する情報を提供する、請求項1に記載のテレビ番組用広告の提供方法。

【請求項 7】

前記ターゲティング広告が視聴されたことを示す情報を、前記受信装置から受信する、請求項1に記載のテレビ番組用広告の提供方法。

【請求項 8】

前記ターゲティング広告を、前記受信装置と関連付けられた、特定の視聴者の端末に送信する、請求項1に記載のテレビ番組用広告の提供方法。

【請求項 9】

前記特定の視聴者の端末は、携帯端末またはパーソナルコンピュータのいずれかである、請求項8に記載のテレビ番組用広告の提供方法。

【請求項 10】

前記ターゲティング広告は、所定の時刻よりも前に前記受信装置に送信され、当該受信装置は、当該所定の時刻において前記ターゲティング広告を表示する、請求項1に記載のテレビ番組用広告の提供方法。